令和8年度肝付町職員採用試験案内

申込受付期間	令和8年 11 月 16 日(月)～令和8年 12 月 16 日(水)
第1次試験日	令和9年1月 17 日(日)

1 試験を行う職種及び受験資格等

職種	採用人員	受験資格	職務内容	採用予定日
一般 事務	若干名	昭和 52 年4月2日以降に生まれた者で、採用後に肝付町内に居住できる者	一般 行政事務	R9.4.1

(注) 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時及び場所等

区分	日時			場所
第1次試験	令和9年1月 17 日(日)	一般事務	10 時 00 分～12 時 00 分 職務基礎力試験(60 分) 職務適応性検査(20 分)	肝付町役場
第2次試験	第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に通知します。 ※第1次試験については、受験者全員に合否結果を通知します。			

3 試験結果の開示

採用試験の結果については、口頭で開示を申し出ることができます。

職種	開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験 不合格者	総合得点・順位	合格発表日から 起算して1か月間	肝付町役場 総務課
第2次試験	第2次試験 全受験者			

・開示申出をする場合は、必ず受験者本人(代理は認めません。)が、本人であることを証明する顔写真付きの書類(マイナンバーカード・運転免許証・学生証等)を持参し、肝付町役場総務課へ直接お越しください。

・受付時間は、開示期間内における役場開庁日の午前8時 30 分から午後5時までです。

4 採用及び給与

(1) 採用

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、この名簿に基づき任命権者が採用を決定します。この名簿は原則 1 年間有効です。

採用にあたって、その職務及び責任については地方公務員法の適用を受けます。

なお、採用後6ヶ月間は同法第 22 条第1項の規定により条件附採用となります。

(2) 給与

肝付町職員の給与に関する条例に基づき支給されます。令和8年4月1日に適用されている現行条例によれば、基準となる給料月額は、一般事務職で 200,300 円(高卒の場合)となり、職務経歴や上位学歴等のある方の場合には、この額に一定の基準で加算されることがあります。

上記の給料のほか、通勤・住居・期末手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

5 受験手続及び受付期間

(1) 受験申込書等の配布

受験申込書等は、肝付町役場総務課、内之浦総合支所町民生活課、岸良出張所で配布します。また、肝付町ホームページ(https://kimotsuki-town.jp/)からもダウンロードできます。

郵便で請求するときは、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、110 円切手を貼付した返信用封筒(長形3号縦 23.5 ㎝×横 12 ㎝。住所・宛名を記載したもの。)を封入し、送付してください。

(2) 提出書類

①受験申込書　②受験票　③返信用封筒(長形3号縦 23.5 ㎝×横 12 ㎝)
④それぞれの資格を証明する書類(写しで可。取得見込みの方は提出不要。)
※一般事務受験申込者については、④の提出不要。
※必要事項を記入し、肝付町役場総務課行政係へ提出してください。受付後、受験番号を記入した受験票を返送しますので、③返信用封筒に宛先を明記し、110 円切手を貼ってください。郵便で提出するときは簡易書留郵便で送付してください。

(3) 申込受付期間

令和8年 11 月 16 日(月)～令和8年 12 月 16 日(水) 午前8時30分から午後5時
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。郵送分も 12 月 16 日必着。)

(4) 受験票の交付

受験票は受付後、速やかに送付しますが、1月6日を過ぎても受験票が到着しない場合は、肝付町役場総務課に連絡してください。

(5) 受験申込書等の請求・提出先及び受験に関する問合せ先

〒893－1207 鹿児島県肝属郡肝付町新富 98 番地
肝付町役場 総務課 行政係(庁舎2階)　TEL 0994－65－8421